

令和2年度 第1回磐田市いじめ防止等対策推進委員会

- | | | | |
|---|------|---|---------------|
| 1 | 日 時 | 令和2年9月7日（月） | 午後1時30分から午後3時 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 | 302-303 会議室 |
| 3 | 出席者 | 太田正義 常葉大学教育学部心理教育学科 准教授
岸田真穂 静岡県弁護士会
猪原裕子 臨床心理士
井上佳子 社会福祉士 臨床発達心理士
遠藤 彰 磐田市立総合病院 副病院長兼小児科部長 | |
| 4 | 出席職員 | 教育長 学校教育課長 教育支援グループ長 | 担当指導主事 |
| 5 | 傍聴人 | 0人 | |

教育長挨拶

○村松教育長

コロナ禍において、たいへんお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。コロナの関係で、子どもたちを取り巻く生活環境が本当に変化したと改めて思うところです。その中で、一人親家庭の食費についてNPO法人がアンケートをとったところ、18%の一人親家庭で食費を軽減した、または、回数を減らしたという回答があったと、今日の新聞にも出ていました。コロナの影響で雇用状況が変わってきているのではないかと思うとともに、給食が家庭の昼食費を助けるという意味で、改めて大切だということを感じました。日々の昼食を、家庭で子どもたちそれぞれに食べさせるとなると、コンビニ等で買っても、給食費に比べたらかなりの費用になると思います。本市では給食は1日 291円で、栄養価も十分考えられています。

また、コロナ禍で子どもたちにのし掛かってきていることには、誹謗中傷の問題もあります。感染者や濃厚接触者が出ると、様々なうわさがSNS等で流されて、子どもたちが責められるような状況になるのではという心配もありましたが、本市では、しっかりとコントロールできています。

それともう一つ、新しい生活様式が子どもたちの心の中に、どういう影響を及ぼすのかということが、教育においては重要なポイントだと考えます。「握手はしないよ」「1m以内に近づかないよ」「リモートで行いますよ」というときに、人の心は、一体どういうふうになるのか。そのような新しい生活様式の中でも心を通じ合えるようにするには、やはり、言葉の力が大切だと思います。その言葉の力とは、肯定的なボイスシャワーを浴びせることであります。それから、北海道のアイヌの言葉に「イランカラプテ」という語句があります。「イランカラプテ」は「あなたの心に、そっと触れていいですか」という意味で、それが「こんにちは」という挨拶として使われています。そのような心遣いを、大人がどれだけ周りにしてあげることができるかが、このコロナ禍において今後重要になるポイントであると、改めて思うところです。

本委員会は、今年で6年目の組織となります。いじめの対策や、重大事態の調査、実効的に行う組織であります。皆様方のお力をお借りして、さらに、いじめ防止等の対策を進めていきたいと思っております。本日は、よろしくお願いいたします。

協議・意見交換

- ・これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
- ・磐田市いじめ問題対策連絡協議会の報告
- ・いじめ等の現状について

以上3点は、事務局から説明

- これまでの事例から、いじめの対応については、状況に応じた適切な方法や起こしやすい失敗、深刻化しやすいパターンなど、ほぼ出そろってきています。しかし、学校現場は忙しかったり、対応の仕方について浸透していなかったりするために、ボタンの掛け違いというようなことが起こって、様々な問題に発展してしまうような、似たようなことが日々起こっているという印象があります。どこでも起きていることは同じなので、この委員会で対応について共有し、子どもたちが安全に、いじめが深刻化することなく、生活できるような手助けができればよいと考えています。
- 今年度から、県では「スクールロイヤー制度」と言って、弁護士が学校の先生から、中立的な立場で話を聞くという制度が始まりました。何か困ったときに、すぐ弁護士に相談できるというような体制があればという、学校の先生からのニーズはもともとあったと思います。いじめ等の予防という意味で、弁護士が関わることができるようになり、よい制度が始まったと考えます。他の所にも広まればと思います。
- コロナによる臨時休業期間はそうでもなかったのですが、学校が再開してから、学校からの相談がどっと増えてきています。この委員会で協議するような内容は、今のところありませんが、心配しているのは、学校現場がバタバタしているために、先生方が見えていない部分があって、その影響がこれから出てくるかもしれないということです。先生方も多分疲れていると思いますので、その点でも心配しています。
- 臨時休業後に学校が再開する中、心理的な負担が重いのか、特に女子の児童生徒で心身症的な症状が出ている子が目立っていると聞きますので、それに対するケアが必要だと感じます。みんながすっきりしない感情を抱え、一生懸命生活していながらも、何を目標に定めたらいいのかという状況の中、子どもたちが負担感を強く感じると、学校に行きたくないとなる子もいるでしょう。また、我慢しながら学校に行っている子の中に、SNSで誰かを悪者にして、攻撃したくなるという気運が広がってしまうようなことも考えられます。定期的に接している子どもたちに対しては、そのようなことを考えながら対応していますが、今のところ大きな問題は把握していません。
- 今のようなネット社会になって、精神的なサポートというものが余計に大切になってきていると思います。実際に夏休み明けから、専門家の方々に相談しながら対応を進めているところもあります。常に集中力を保ち、子どもたちを注視していかなければいけないと考えています。
- コロナの影響による臨時休業が開けて、学校は感染症対策を行いながら子どもたちの教育を進めてきていますが、夏休みがあって、気持ちが少し切れているところがあるかもしれません。先日の校長会でもお願いしましたが、インフルエンザが同時に流行する

ことも考えられますので、もう一度、新しい生活様式での学校生活を送ることができるように、声を掛けていきたいと考えています。そして、学校関係者から感染者が出ても、その時に慌てないように、子どもたちを守るができる体制づくりをしていきたいと思ひます。

- いじめの問題が起こらないことが一番なのでしょうが、何も起こらないということはないので、何かあったときに重大な事態につながらないように、深刻化しないようにするためのプランを出しておくということも、この委員会の役目だと思ひます。いじめが起きてしまうのは仕方ないのですが、先程も話しましたように、もめてしまうパターン、深刻化するパターンは見えてきているので、いかに末端までそれを周知するかということが教育委員会の仕事だと思ひています。

実際にあることなのですが（具体的な部分は省略させていただきます）、双方が精神的な苦痛を感じているような場合、現在の定義では、どちらもいじめられているということになります。要するに、いじめかどうかは問題なのではなくて、そのときに子どもの気持ちを支えていくことが大事で、それが教育の仕事だと思ひます。両方いじめとした上で、どこに行き違ひがあったのか、どうしてそういう状況になってしまったのかを考える、つまり、いじめとして認めた上で、どうしていこうかと考えることが教育なのだと思ひます。いじめか、いじめではないかというところで、あまり議論しない方がよいのではないかと最近思っているところです。

以前にも話しましたが、文部科学省のデータでは、いじめが原因の不登校は、0.7%とか0.8%とか、多分それぐらいだと思ひます。それに対して、県教育委員会のアンケートでは、不登校の子のうち、およそ4割近くが「いじめがあった」と回答しています。そういうことを踏まえると、今後はデータ等を集めて公表し、皆で考えていこうという方向にしていけないと思ひます。いじめについて、重箱の隅をつつくような議論に終始していると学校も教育委員会も疲弊してしまひます。子どもの発達に伴って、いじめのような事象は起こるものなので、それを深刻化させないために皆で考えていくということ、改めて、今しっかりと周知していく状況になってきたと感じます。とにかく、いじめは悪であり、それが起こってもこじらせないようにすることが目標になると、先生方も、気持ちが楽になると思ひます。今日もいろいろな意見を出していただき、それを基に教育委員会に頑張っただきたいと思ひます。

- いじめの認知件数は、以前は小学校の間は微増、中1で激増し、中3にかけて減っていくという傾向でしたが、最近は小学校での認知が進んできて、グラフの形としては、小学校から中学校にかけてだんだん下がっていくというのが国の傾向になっています。そういうことを考えると、磐田市の先程の報告を見たときに、小学校での認知件数がもう少し増えてもよいのではないかと思ひました。実際に、いろいろなところで調査をすると、「いじめと言われたらいじめだよ」という事案は、小学校の方がより多く起こっています。ですので、磐田市のこの結果は、精査が必要かなと感じました。

問題行動についての報告では、家庭の状況に起因する問題行動が挙がっていました。確かに家庭環境に起因する問題行動は、あると思ひます。ただ、他の地域では、学校が「家庭の問題」と言っているためにもめているというケースが結構あり、教育現場で起きている問題を家庭に返すということは少し危険かと思ひます。要するに、学校教育

としてできることと、家庭としてできることを双方で認識し合うことが大切になるということです。例えば、家庭での愛情不足が要因で学校での問題行動につながっていると学校が判断し、伝えることがあります。愛情が不足しているなら、親でなくても、愛情を注いであげることが正解だと思います。誰かが愛情を注いであげればよいのです。学校では、問題は問題とし厳しく指導するけれども、親には愛情を注いでくださいと話していることでトラブルになっている事例が学校現場では結構起こっているのです。教育委員会としても、問題行動の要因の一つとして「家庭環境」とストレートに説明してしまふことは心配なので、慎重にデータを返していくことを検討していただきたいと思います。

不登校については、文部科学省が、不登校児童生徒への支援は、学校に復帰するという結果のみを目標にするのではなく、将来の社会的な自立を目指していくという考え方を示しました。よって、数が増えることは当然だと思いますし、ようやく、不登校児童生徒の支援をキャリア教育として考えていきたいと思いますということになったと感じています。不登校の背景には、思春期に発症しやすい精神疾患、いじめ、虐待的な養育等、いろいろありますが、不登校という事象を問題とは捉えないという方向になってきているはずですので、今後、示される文言や捉え方が、変わってく可能性があり、注視が必要かと思います。要するに、学校に行かないというあり方を通して、学校に行かないという状態の中で、この子は、どのように次のステップに向かうのかというキャリア教育としての議論が大切になってくるということです。昔から、不登校支援者が、不登校は適応行動だと話していますが、学校に行けない本人にとっては、学校は火事場で、火がボウボウ燃えている場所なので、身を守るために行きたくないとなっているという話です。燃えているところに戻るのはやはり無理なので、鎮火したら行けばよいのですが、鎮火しないのであれば、どうしようかというように考えるという、ようやく、そういう考え方ができる時代になったかなと思います。不登校の数が増えていることを問題と捉えてしまふと、学校復帰しか道が示せないのです、世間の流れからずれてしまうという気がします。

ネットトラブルが増えているということですが、増えてはいますが、まだまだマイナーな問題だと思います。恐らく、スマホ等を持っている子どもたちしかトラブルになってないのです。だから、持っている子たちへの教育は必要だと思いますが、ネットに関して、子ども全体に網を掛けるような教育はメリットが少ないと思います。ネットによるいじめの問題がひどいと言われていますが、毎年の調査では、性的ないじめの方がよっぽど数が多いです。そして、性的ないじめの方が、後まで残る感じがあります。ネットいじめはマイナーなので、そこに焦点を当てるよりは、日々の生徒指導をしっかりやっていくということと、スマホ等を持つようになったときにどう指導するのかというパンフレットのようなものを作って使用するなどが、効果があるように思います。

- 不登校の子や親御さんと接していると、多くは親御さんの方が困っていて、子ども自身は困っていないということが多いうように思います。子どもに「鬱になったり、眠れなかったり、食べられなかったりということはあるの？」と聞くと、「いや、全然。」という答えが返ってくるので、「じゃあ、困っていることはないんだね？」と聞くと、「その通りです。」と子どもは言いますが、親御さんは「やっぱり、このままでは心配です。」ということになります。その子の将来を考えてキャリアにつなげていくことが一番重要

なことですので、「学校に無理に行くことはないですよ。」とよく言っています。不登校であっても、次にどう進むかということを考えて、「では、〇〇〇に行ってみたらどうですか？」ということを紹介することもあります。そのようなことを示した教育的な資料を担保してあげることで、子どもたちも、次のステップに進みやすくなるのかなと思います。

いじめの多くがその年度の中で解消したとか、不登校の理由がはっきりしないといったことが報告の中にもありましたが、不登校のきっかけといじめが関係している場合もあると思います。定義的には、心身の負担感が無くなるまでとか3か月を目安に止んでいるといったことがあって、事象としては「解消」となっているとしても、一度心に傷を負ってしまうと、そのまま不登校の状態が続くことになるのだなと感じます。一度不登校になると復帰が難しいので、やはり、いじめの初期対応を丁寧にやってもらうことが大切だと思います。適応障害ですから、要するにその場がふさわしくないということなので、苦しければ無理に戻らなくてもいいよという話になるのですが、学校の先生方は責任をもって取り組むので、不登校の子が増えるのは、自分たちがいけないのではないかという気持ちになってしまうと思います。もちろん、子どもたちのために取り組むことは非常に大事だと思いますが、この不登校の増え方を見ていると、発想を少し転換して、生涯につながる社会教育的なところを創出していくことに軌道修正していくことがよいのではないかと考えました。

- 不登校 307 人のうち、教育支援センターに 55 人が通級し、保健室登校もそれなりにいるので、磐田市は頑張っていると思います。この教育支援センターの稼働率をさらに上げていくということは多分、可能だと思います。他市町の例ですが、不登校が 1000 人を超えていて、教育支援センターのようなところに通えている子は微々たるものというところもあります。それを考えると、磐田の数字は頑張っていると言えます。数は力なので、不登校の子たちが集まるところが盛り上がっているのは、運営の仕方のよさなどに関係しているのだと思いますし、そこは救いになると感じます。
- 教育支援センターについて補足すると、学校とつながりを保とうと頑張っているところがあって、もちろん無理をさせているわけではなく、中学校の定期テストなど、大きな行事があるときに子どもを学校に行けるようにしています。普段でも、学校に配布物やプリントをもらいに行くなど、本人にとって負担にならないことで学校に行けるようにしています。子どもたちも勉強をしたくないわけではないのですが、勉強にコンプレックスを感じているところがあるので、定期テストを受けに行けるということは、少し自信になっているような感じがします。そして、中学 3 年生になると学校に復帰する子は結構いて、それを見ている 2 年生たちが、「来年、自分たちも、ああやって動けばいいのか」と思うようになるという流れができていく感じはあります。学校に戻すことだけがゴールではないと思いますが、子どもたちに道筋を付けているという点は、よいのかなと思います。また、家庭に訪問して支援をする訪問支援も大切で、あすなろに連れていきたいとか、学校に行く練習をさせてみたいとか、そういうことには結構手間がかかるのですが、例えば、学校の門のところまで行って、タッチして帰ってくることで、不登校の子どもたちを支える役割として、大きなものになっていると思います。

- 必ずしも、学校へ来ればよいということではなくて、これから、その子の一生の中で、
どういうストーリーを描いて生活していくのかということが大切ですね。その中で、必
ず誰かがそばにいるなどの関わりがあること、登校してこないから関係がないというこ
とではなく、訪問支援員など、必ず誰かが接しているということが大事なことです。
教育支援センターの子どもたちが、不登校であるけれども、自分で今後をイメージして
いくということにつながるのですね。
- 教育支援センターにそれなりの人数が通えているということは、要するにセンターの
中に先輩がいるということですので、その姿を見て、中学3年生になったらこうなるな
ど、今後の見通しを持つことができますね。それは、とても大事なかなと思いました。
- キャリア教育の視点で、不登校の子を支援していくという考え方が導入されることによ
って、ようやく、昔から不登校支援者が言っていた、しっかり不登校した方が、予後
がよいのではないかという議論ができるようになるのです。学校に行く、行かないのと
ころで扱っていると、「しっかり不登校させる」というイメージがつかないですよ。高
校で不登校になるとひきこもりに入ってしまう確率がたいへん高くて、高校卒業後、不
登校、ひきこもりで何十年という事例もあります。義務教育は、子どもたちを手厚く面
倒を見られる最後の期間ですから、そのときに、学校に行かせることに力を注ぐよりは、
その子と一緒に、関係をよくしながら、人生を考えるというようにしていただいた方が、
やはり、予後はよくなると思います。そういう話が、現場でもできるような時代がよう
やく来たという感覚があります。
- 学校に無理に行かせるのは、もちろんよくありませんが、学校に行かないデメリット
も、やはりあります。勉強は何とかなると思いますが、社会性を身に付けることや性教
育など、集団で受けている教育を受けずに、そういう知識や感覚がないまま卒業するこ
とになります。中学、高校に行ってなかった子たちが、一般常識と言われるところの教
育を受けていない部分があるために、分からないこともあります。教育支援センターに
通っている子たちは、学校に少しでも行けるエネルギーがあるので、家から出られない
子たちにも、社会に出るといったイメージがもてるようなアプローチができるとよいのか
なと感じます。
- そのようなことは、総合教育会議の中でも話題になりました。磐田市は今後、Wi-Fi
ではなく、LTE でつながる端末を子どもたち一人一人に用意して、家にコンピューター
のシステムがなくても、学校とやり取りができるようにすることを考えています。実際
に市内の中学校で、不登校の子に対してオンラインでつながった学校もあって、そこか
ら、少し関わり方がこれまでとは変化してきたという報告もあります。LTE を使ってつ
ながり、支援することが関わりの一つになるので、是非とも、活用していきたいと考
えています。
- 不登校になった子どもたちが、結構多く進路として選んでいるところで勤務した経験
があります。そのときに、子どもたちの適応を左右するのは、学校で先生から愛情を受
けていて、人とつながることができる強さを持っているかどうかということだと思いま

した。ただ、人と接していないが故の経験不足を補うために、いろいろな手を打つことはできるのですが、人との関係性の希薄さが心地よくなりすぎると、社会とつながることや、福祉の手で支援してもらうこと自体を好まなくなってきました。そうすると、生活困窮の人たちに対してつながりを持つとすると、かえってつながりが切れていくってような悪循環と同じようなことにもなってしまわないのでしょうか。学校で起きていることは、家庭の要因も多いとは思いますが、学校でできることもやはりあると思います。オンラインであれば学校とつながることができる子もいますし、教育の場以外のところであれば人とつながることができる子もいます。そのように何らかの形で誰かがつながっているということが、将来、働くということを見据えたときに大きな違いとなるように思います。また、不登校のときに、どうやって過ごすのかということも予後に関わってくると感じていて、ずっと家の中にいると、体自体をつくらないといけない年代なのに年齢相応の体力がつかず、働ける体になるまでとてもたいへんになるという子たちを見てきました。足腰など本当に弱く、筋肉も十分につくられていないので、一時間の授業も立ってられない、声もお腹から出すとかできないといった子たちがいるので、学校に来られなくても体づくりを行えるようなことがあればよいと思いました。今、不登校になった高校生ぐらいの子たちを見ていますが、人とつながることができることと、働けるだけの体づくりができていてという二つは、就職を左右する大きなポイントだと感じます。

昨年度、市の就学支援委員会では、登校渋りの傾向がある子についての審議が、例年になく多く上がってきたという感想をもっています。一度不登校になってしまうと復帰は難しいので、そうなる前に、その子の学ぶ場を学校が考えてくださっているからだと思います。それぞれの子どもに応じて、「こういう学びの場であれば学校文化に適應できるのではないか」と考え、生活する集団を変えたり、学習する場所を保健室にしたりしながら、学校が子どもたちと関わってくださっているということだと思います。それを踏まえて、こういう状態なら教育支援センターにつなぐ、こういう状態ならこうするといった目安があると、先生たちも子どもとさらに関わりやすくなるのではないかと感じます。事務局からの報告を聞いて、学校が子どもたち一人一人についてどうすれば学校文化に適應できるかを、よく考えてくださっていると思いました。

- 事務局の説明の中に「深い子ども理解」という言葉がありました。児童生徒理解ということは、ほとんどの学校現場でよく言われていますが、その具体が見えないということが、多くあります。大学でも、児童生徒理解に関する授業はほとんどなくて、発達心理学と教育心理学ぐらいしかありません。子ども理解とは何なのかという具体を、やはり考えていただきたいと思います。心理学的に言えば、いじめのような事象は当然起こることで、子どもの発達、成長には、対人関係のトラブルが付きまとうので、必ず起こります。また、相手の気持ちを、より深く理解できるようになれば、よりひどいことができるようになり、先生からも上手に隠すことができるようになります。要するに、子どもは持った力は使ってみたいので、よりひどいことができるようになり、それを隠せるようになるという単純な話です。であれば、その力の使い方を教えてあげるのが教育だということで、その力を、どのように使うことがより生産的なのか、よりよいことにつながるのかといったことを教えてあげるので、成育歴や生活環境に起因して、自分を認めてもらいたいから、相手をいじめる、相手の上に立つというタイプの子もいま

す。そういう環境の子たちに、学校が具体的に、どんなことに取り組めるのかということをも具体的に考えていただけたらと思います。どこの教育委員会でも、児童生徒理解をしっかりと行いましょうと言うのですが、具体があまり見えないのです。授業に関する研修会はたくさんあると思いますが、児童生徒理解に関する研修は、学校の先生方はあまり経験していないのではないかと思います。

- 理解できているようで、理解できていないのですね。様々な資料を見ると、成育歴とか生活環境とか、その子の人となりを書いてあるのですが、先生方はそれを理解しているかと言うと、実際は理解していないのです。
- 例えば、方程式や文字式を教えているのに、なぜその式が理解できるのかが理解できていないということです。要するに、推論ができるようになったり、客観視ができるようになったり、仮説を立てて、演繹的な思考ができるようになったりするといった話なのです。そういうことができるようになると、人はどんな悪いことができるようになるのか。学校の先生方は、そういう力を子どもたちは前向きに、生産的に使ってくれと思って日々の指導を行っていますが、実は、そういうことばかりではありません。付けた力ですから。子どもたちが使いたいのは。そう考えると、例えば、小学校4年の国語教材に「ごんぎつね」がありますが、あの物語にあるのは、他者の心の中にある別の他者の心の理解ということで、そういうことが、小学校4年生、5年生でできるようになるということなのです。他者の心の中にある別の他者の心の理解ができると、何が起こるのかというと、単純に、よりひどいことができるようになるのです。先生にばれているかもしれないからちょっと隠そうとか、より巧妙なことができるようになるのです。先生は、その教材としては教えているのですが、子どもたちの実際の行動とはつながらないこともあると感じます。こういうことも意識して、児童生徒理解に取り組んでいただけると、ありがたいと思います。
- 学校が、いじめについて保護者に説明する中で、先生方は、どうしても正しいか間違っているかで判断しがちになるところがあり、保護者とうまくいかないことがあると思います。悪いことをした子に対して、「あなたのしたことは悪いこと」という指導で終わってしまうのではなく、別の方法があったのではないかとか、やり方を工夫できたのではないかといった、違うテイストで子どもに話すようすればと思うときがあります。とった方法が間違っているのに、そこではなく行動自体が間違っているというようになってしまい、いじめの指導のときに「君が言いたいことはそうかもしれないけれど、やり方が間違っているよ。」と言えればいいところを、「あなたがしたことは、悪いことだ。」となってしまう。そういう部分を何とか崩そうと先生に説明するのですが、うまく伝わらないというときがあり、違うベクトルの考え方が入ってくるのは、難しいのだと感じます。
- 学校の先生は、正しいことを正しいという説明をするから、うまくいかないときがあります。正しいことを正しいと言うことで、余計に相手を怒らせてしまうことは、確かにありますね。

- 「私的制裁は、これを認めない」ということが大前提のはずです。やったらやり返されて当然ではないので、そういうことが起こったとしても、解決の道筋をしっかりとつくとつてあげること、子どもたちを守ってあげることが、やはり学校の仕事だと思います。ですが、そこがときどき揺らいでしまうことがあります。相手が怒っていても、バッファー（ゆとりをもたせること）と言うのでしょうか、先生がその気持ちを受け止めて、貯めてあげるといふダムの役割をしているという気持ちをもたないと、難しいでしょう。まずは一回受け止めて、また話しましょうとペンディング（未解決）の状態にする。そうやって何回か話を聞いてもらえるだけで、全然その後が変わってきます。
- 目に見える現象だけに対処していこうとすると、話が全然違う方向に進んで、いじめの問題がとても大きくなってしまいます。
- 原理原則はあって、やってはいけないことはやってはダメなのですが、それを理解できるようになるまでは、やはり、気持ちを受け止めるということが続けていくことが大切です。
- そういう問題解決のパターンがあるということを知っていると対応が変わってくると思います。先生たちの、何か聞かれたらそれに対してしっかり答える、そうやって学級をまとめていくというところは、確かに、教師らしさだなと感じます。ただ、いじめの対応を同じように行うとうまくいかないことが多いので、いじめや問題が起こったときなどは、受け止めるという対応をすることで、答えを出さなくても相手は受け止めてもらっているという感覚になります。不登校の子どもたちにも、そのような場があると、気持ち的に救われると思います。いじめについて頑張っているのに「まだ解決しないのですか？」と言われてしまうと苦しくなってしまうので、受け止めるという普段の指導とは少し違ったチャンネルで対応していくことも、一つの方法だと考えてもらえたらと思います。
- 保護者対応については、スクールカウンセラーが担う部分が大きいと思います。先生方は子どもと接する専門家なので、保護者とのやり取りでトラブルになってしまうことはありますね。
- これまでに相談を受けた中に、両者ともにいじめられたと話す保護者がいました。学校で先生が、両方の話を平等に聞いていただければよいのですが、先生の中で白黒が付いていて、こちらが正しい、こちらがよくないとなっていると、あなたの子どもが間違っているという前提で話をしてしまいます。そうすると保護者がいくら意見を述べても、そこを完全に論破していこうということになって話を受け止めてもらえず、困ってしまって、弁護士につながるというような事案が、やはりあります。先生の中で、白黒をつけるのではなくて、両方の意見を受け入れて聞いてみると、変わってくるのかなと思いました。
- 医療の場で言いますと、「医療メディエーター」と言っ、医療推進対話者という資格があります。それはジャッジをしない第3者としての立場で、当事者に、どういう事象

があつて、どういうことをしたのか、どうしてそういうことをしたのか、といったことをお互いのところだけで話をします。意見は言いませんし、解決策も出しません。対話をする中で、患者さん側からは「病気が心配ですから、検査をもっとしてほしかった。」、医者側からは「そうだったのですね。では、そうしましょう。」といったことが話され、お互いが、次の発展のために策を出していくことにつながります。

発達障害のある子どもを見ていますと、オートマチックに、手が出ることはありません。何か、きっかけがあつて手が出てしまうのです。「あの子が、ちょっかいを出してきて、“やめてよ” って言ったんだけど、やめないから、自分も手が出ちゃった。」というようなきっかけがあつたことを受け止めてもらえないと、この子は暴れるということになります。だから、「どうしてなの？」ということを知りたいと思います。深い子ども理解のためには、メディエーターでいうと、ナラティブという言い方をしますが、その子に語ってもらうことです。それを、ゆっくりと聞いてあげて、だからそうなんだ、ああ、そういうことなのかと受け止めてあげる。先生は聞く立場で、第3者でよいと思います。どうしても、先生は、その場をマネジメントしなければいけない、学級が荒れるといけない、親御さんからクレームが来たら対応しないといけなくなってしまうかもしれませんが、話を聞く場を設けてあげるくらいでどうかなと思います。医療の場でもそうですが、医者と患者さんがもめるような場合、「病院の人間ですけれども、医療メディエーターは第3者として、話の場を設けて取り仕切らせてもらいます。橋渡しをさせていただきます。」ということから始めるのです。そういう部分はスクールカウンセラーにやってもらってもよいかもしれないし、学年主任の先生にやってもらってもよいかもしれません。組織の中の人間ですが、第3者ですよというように対応してもらおうと、深い子どもの理解というところに結びついていく感じがします。

- 福祉の立場でも同じような感じで、第3者委員とか、受付窓口で別施設の職員だけでも話を聞く職員がいて、その人が、ジャッジはせずに、ひたすら話をお受けするというシステムがあります。当事者ではないので、対応する職員の負荷は軽くなります。
- 学校の養護教諭の方が、そういうことをやってくださっているときもありますよね。ジャッジしない立場で保健室で一緒にお話をするなど、相手の思いの中に価値を認めていくことは、必要かなと思います。
- 毎年、確認したいと思っていることに、重大事態が起こったときのフローというか、どういう形でこの組織が動くのかという点があります。重大事態が発生したときに、いじめ防止対策推進法 28 条 1 項の調査を行う組織を学校に置くのか、教育委員会に置くのか。恐らく、今日のこのスタッフでやるのは、マンパワー的にも、時間的にも厳しいので、22 条の組織、つまり学校にある、いじめ防止等の対策のための組織が、主体となって動いて、調査をすることになると思います。学校主体の場合、22 条の組織か、そこに第3者、教育委員会の人を入れるという形の組織か、新たに第3者性のある組織を学校に置くのか、いろいろなパターンがあると思いますが、とにかく、学校でしっかりと調査をしてもらってから、この委員会に上げてくるっていう形を取っていただくことをお願いしたいと思います。最初から 14 条 3 項の組織や、教育委員会が設置した第3者委員会を稼働させる教育委員会もあるのですが、恐らく、機能しないと思います。他市で

も、そういう状況はありました。そもそも、どちらにしろ学校で情報を集めてもらわないといけないし、我々が、全部の聞き取りをできるわけでもないのに、重大事態が起こったときに、どういう順番でこの委員会に上がってきて、そして稼働するのかということ、その都度、イメージをつくっておいていただけると、ありがたいと思います。

- まずは、実態調査を確実にやらないといけないので、教育委員会が入って、その学校内の委員会とともに聞き取り調査を行います。聞き取りには、早急に第3者にも入ってきていただいて、子どもからの話、証言などを全部聞き取ることができる体制を最初につくります。そのために教育委員会が主体で入って、学校の委員会を動かします。それと全く同時に、この委員会のすべての方々に連絡をします。全員がそろえることは難しいと思いますので、2人か3人以上の複数で開きたいと思っています。そのような動きを確実にとり、みなさんに協力いただいて、対応していきたいと思っています。
- そうすると、重大事態が起こったときの28条1項の調査は、磐田市の場合は、22条の組織に第3者を入れたものを教育委員会がハンドリングするというイメージですね。そして、同時進行で、14条3項の組織に情報を流しつつ、アドバイスをもらったりしながら、早めに、この委員会に上がって来るというイメージですね。分かりました。
- 先程、ひきこもりの話も出ていましたけれども、不登校の子どもたち一人一人と確実に関わりを持てるように、先生方はそのつもりで動いています。無理はしない、でも、関わりだけは持とうという形で。それと、こども・若者センターができて2年目になりますが、ひきこもりなどの方々に、外に出てきてという投げ掛けや就労支援を、たいへんですが頑張ってきてきました。少しでも、関わりが持てるような形で続けていました。そうしたら、住所不明だった未成年者のうち何人かが学校へ入り、住所不明ではなくなったという例もありました。また、若い女性からの、いろいろな相談も、たくさんあるみたいです。そのように、こども・若者センターの活動により、ひきこもりの方々に“ちょっとお話しませんか？”という形で、ふれあいの場を設けられるような状況に、少しずつなってきていると思います。
- 本日、委員の皆様から出された意見を、事務局でまとめて、関係機関と連携しながら、各学校の支援につなげていただければと思いますので、今後どうぞよろしくお願ひします。